⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Shinji Andou, Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27, 28
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Purchase Portable Terminal Type4 and three other items Entrustment of maintenance service for Portable Terminal Type4 and three other items Entrustment of implementing the Portable Terminal Type 4
⑷　Fulfillment period : To be specified later
⑸　Fulfillment place : To be specified later
⑹　Time limit for tender : 3 : 00 PM 23 April 2018
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A “Manufacture of product” or have Grade A “offer of services”, in terms of the Qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.’ qualification
⑻　Contact point for the notice : Kazuo Horiuchi, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Iinobuilding 12F 1―1 Uchisaiwaicho 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年３月２日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　岡　　邦彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第24号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　酒田港北港地区泊地（－13m）浚渫工事
⑶　工事場所　山形県酒田市酒田港港内
⑷　工事内容　構造物撤去工　１式、浚渫工　１式、土捨工　１式、仮設工　１式、舗装工　１式
⑸　工期　平成30年12月25日まで。
⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑾　本工事は、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する対象工事である。
⑿　本工事は、出来高に応じた部分払いを行う「出来高部分払方式」を選択することができる工事である。
⒀　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
⒁　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合に、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。詳細については、入札説明書に記載する。
⒂　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、数量計算、出来形測量、検査及び工事完成図書及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。
⒃　本工事に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る平成30年度の予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における平成29・30年度「港湾等しゅんせつ工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における平成29・30年度「港湾等しゅんせつ工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、950点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該「港湾等しゅんせつ工事」における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、950点以上の者であること）。
なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を850点以上とする。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成14年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
１）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者
・同種工事は、ポンプ浚渫船により純土量190,000㎥以上の浚渫又は床掘を施工した工事
２）特定ＪＶの代表者以外の構成員
・同種工事は、ポンプ浚渫船により浚渫又は床掘を施工した工事
なお、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、請負工事成績評定要領の制定について（平成21年３月31日付け国港技第105号の２）第５第２項に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下、「工事成績評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。